

平成31年度 科学研究費助成事業—科研費—

- 科研費審査システム改革
- 平成31年度公募内容の変更点

【説明内容】

【1】科研費審査システム改革について

- ・科研費審査システム改革
- ・科研費の審査について

【2】平成31年度公募内容の変更点について

- ・科研費に応募する方・研究機関への留意事項
- ・平成31年度公募要領の変更点について
- ・公募から内定までのスケジュール
- ・その他連絡事項
- ・参考

科研費審査システム改革 科研費の審査について

(科研費審査システム改革2018)

「科研費審査システム改革2018」の概要

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、
多様かつ独創的な学術研究を振興する

従来の審査システム (平成29年度助成)

最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の
「基盤研究(C)」はキーワードにより
さらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究 (S)
基盤研究 (A)
(B)
(C)
若手研究 (A)
(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用するとともに「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」
を廃止

新たな審査システムへ移行

新たな審査区分と審査方式 平成30年度助成 (平成29年9月公募) ~

大区分 (11) で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究 (S)

中区分 (65) で公募・審査 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究 (A)

挑戦的研究

小区分 (306) で公募・審査 これまで醸成されてきた多様な 学術に対応する審査区分

基盤研究 (B)
(C)

若手研究

「総合審査」方式 - より多角的に -

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。
※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

- ・特定分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式 - より効率的に -

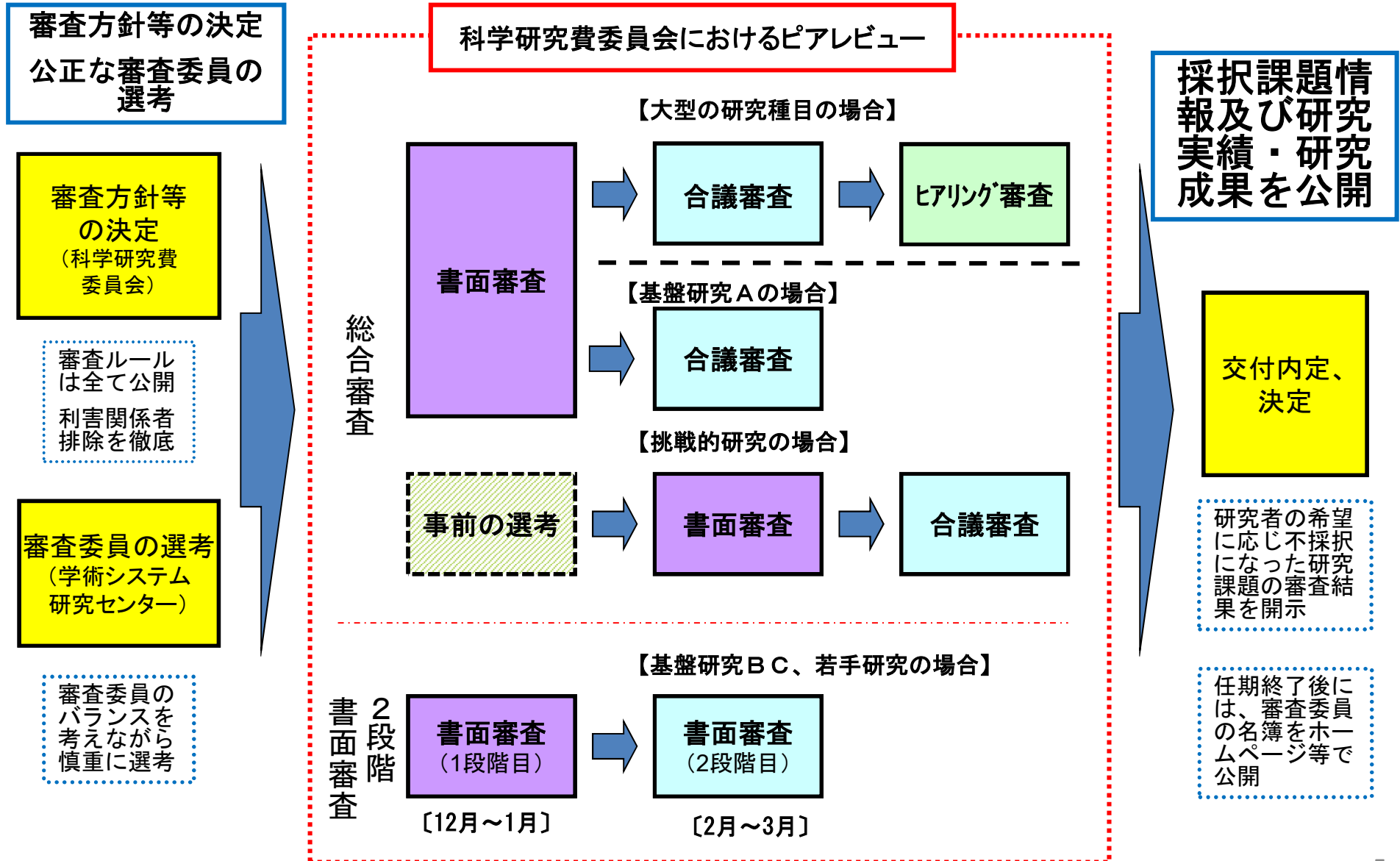
同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。
・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

注) 人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

※詳しくは、文科省HPをご確認ください。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1380674.htm)

科研費の審査方法

—公正で透明な審査手続—



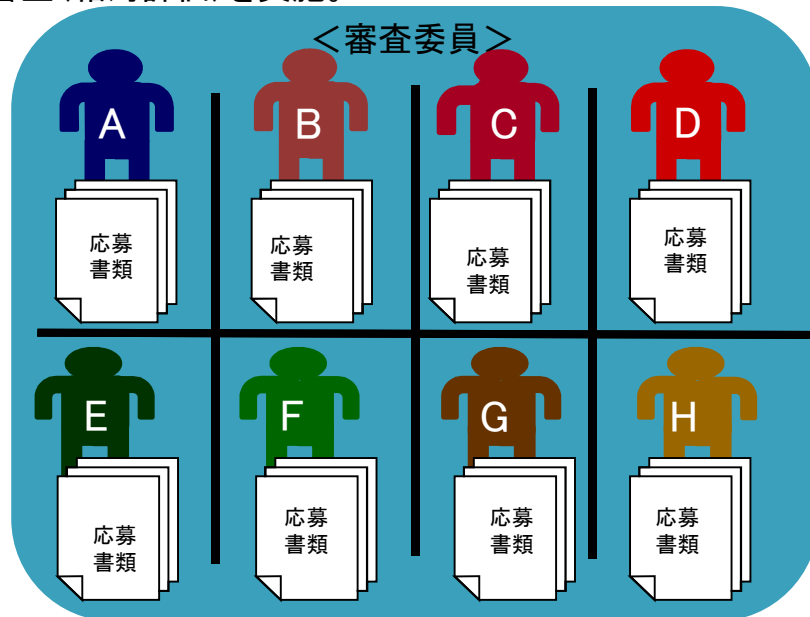
「総合審査」の概要

- 比較的大型の種目である「基盤研究(S)」「基盤研究(A)」「挑戦的研究」は、幅広い分野の複数の審査委員が、複数段階の審査(書面審査を行った上で合議審査を実施)を行う「総合審査」を実施。
- 特定の分野に限らず、関連する幅広い分野から多角的な審査を行うことができ、不採択者には審査の所見を開示することで、次回の研究計画立案の参考にすることができる。

【「総合審査」のイメージ】

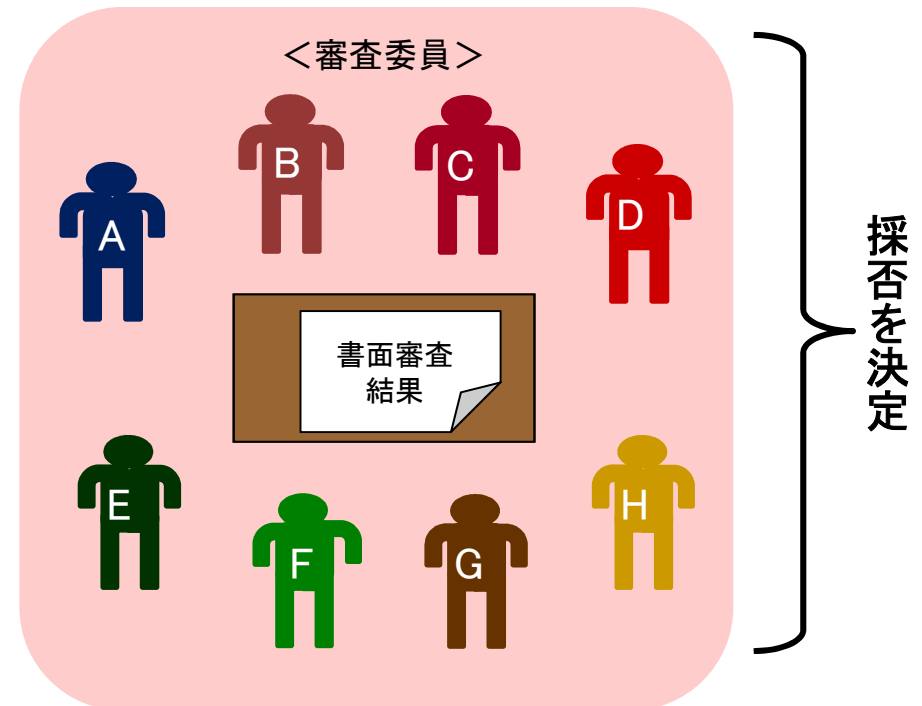
書面審査(中区分、大区分ごと)

1課題当たり、より幅広い分野にわたって(「中区分」ごと)配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査(相対評価)を実施。



合議審査(中区分、大区分ごと)

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



【審査委員の総合審査への理解の向上に関する取組】

- ・総合審査では幹事が重要な役割を担うため、幹事に対して説明会を実施
- ・総合審査の趣旨を全ての審査委員が理解できるようマニュアルを作成し、審査の前に電子申請システム上で必ず確認

総合審査:「基盤研究(S・A)」

審査方法

審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論を行う。
なお、「基盤研究(S)」では専門分野が近い研究者が作成する審査意見書を書面審査及び合議審査で活用するとともにヒアリング審査を行う。

審査委員数

6～8名

評点分布等

【書面審査】

4段階の相対評価：S（10%）、A（10%）、B（10%）、C（70%）

【合議審査】

応募研究課題について、1課題ごとにお互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで重ねて採否を決定。

審査結果の開示

おおよその順位と「審査結果の所見」を開示

総合審査:「挑戦的研究」

審査方法

審査委員が分担して事前の選考を行った上で、審査委員全員が全ての研究課題について、書面審査を行った上で、同一の審査委員が合議審査の場で各応募研究課題について幅広い視点から議論を行う。

(事前の選考は概要版でのみ審査。応募件数が少ない場合は実施しない。)

審査委員数

6～8名 (事前の選考は、1研究課題当たり3名で実施)

評点分布等

【事前の選考】

4段階の相対評価：4 (10%)、3 (10%)、2 (10%)、1 (70%)

【書面審査】 (採択可能件数の2倍程度の課題を対象)

4段階の相対評価：S (採択可能件数の1/3)、A (同左)、B (同左)、C (残り)

【合議審査】

応募研究課題について、1課題ごとにお互いの意見に対する率直な議論を納得がいくまで重ねて採否を決定。

審査結果の開示

合議審査で不採択となった課題についておおよその順位と「審査結果の所見」を開示
(事前の選考で不採択となった課題についてはおおよその順位を開示)

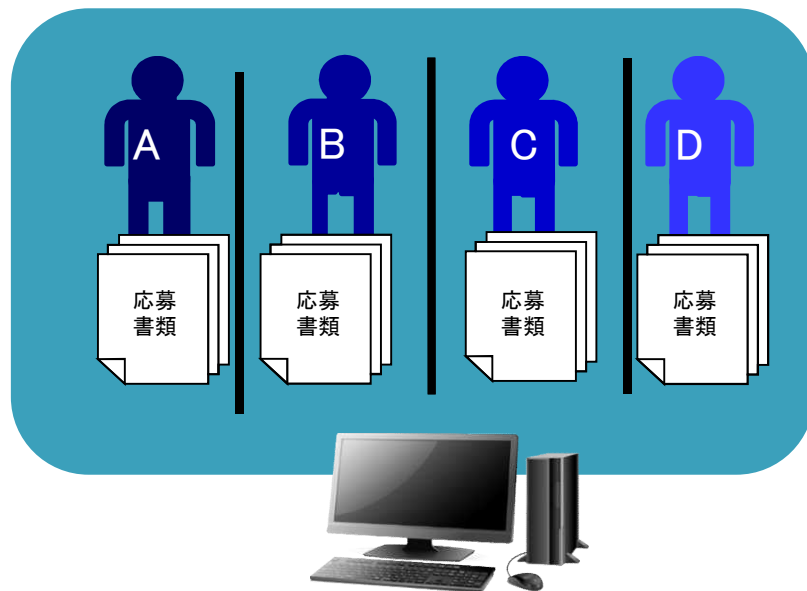
「2段階書面審査」の概要

- 比較的小型で、応募が数万件に及ぶ種目である「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」「若手研究」については、**複数の審査委員が電子システム上で2段階にわたって書面審査を行う「2段階書面審査」を実施。**
- 同一の審査委員による複数段階にわたる審査により、**他の審査委員が付した評価結果を踏まえた自身の評価結果の再検討を行うことができ、合議審査を実施しないため、審査委員の負担軽減と審査を効率化することができる。**

【「2段階書面審査」のイメージ】

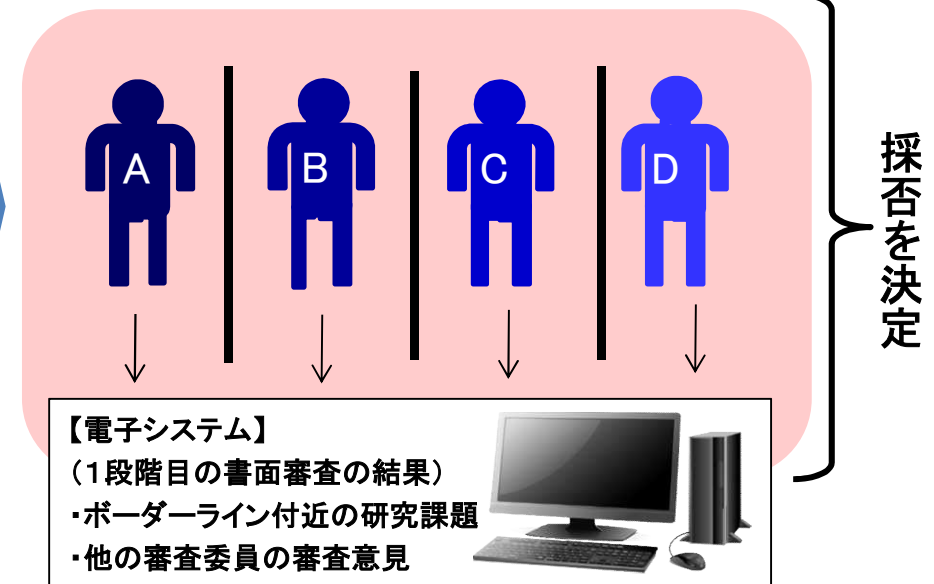
1段階目の書面審査(小区分ごと)

1課題当たり、「小区分」ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査を(相対評価)を実施。



2段階目の書面審査(小区分ごと)

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で2段階目の評点を付け、採否を決定(審査委員は1段階目と同一)。



2段階書面審査:「基盤研究(B・C)」「若手研究」

審査方法

審査委員が各研究課題について、合議審査を行わず、同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を行う。

審査委員数

基盤研究 (B) : 6名
基盤研究 (C)、若手研究 : 4名

評点分布

【1段階目の書面審査】

4段階の相対評価: 4 (10%)、3 (20%)、2 (40%)、1 (30%)
(各評定要素は4段階の絶対評価)

【2段階目の書面審査】 (採否のボーダーラインの課題を対象)

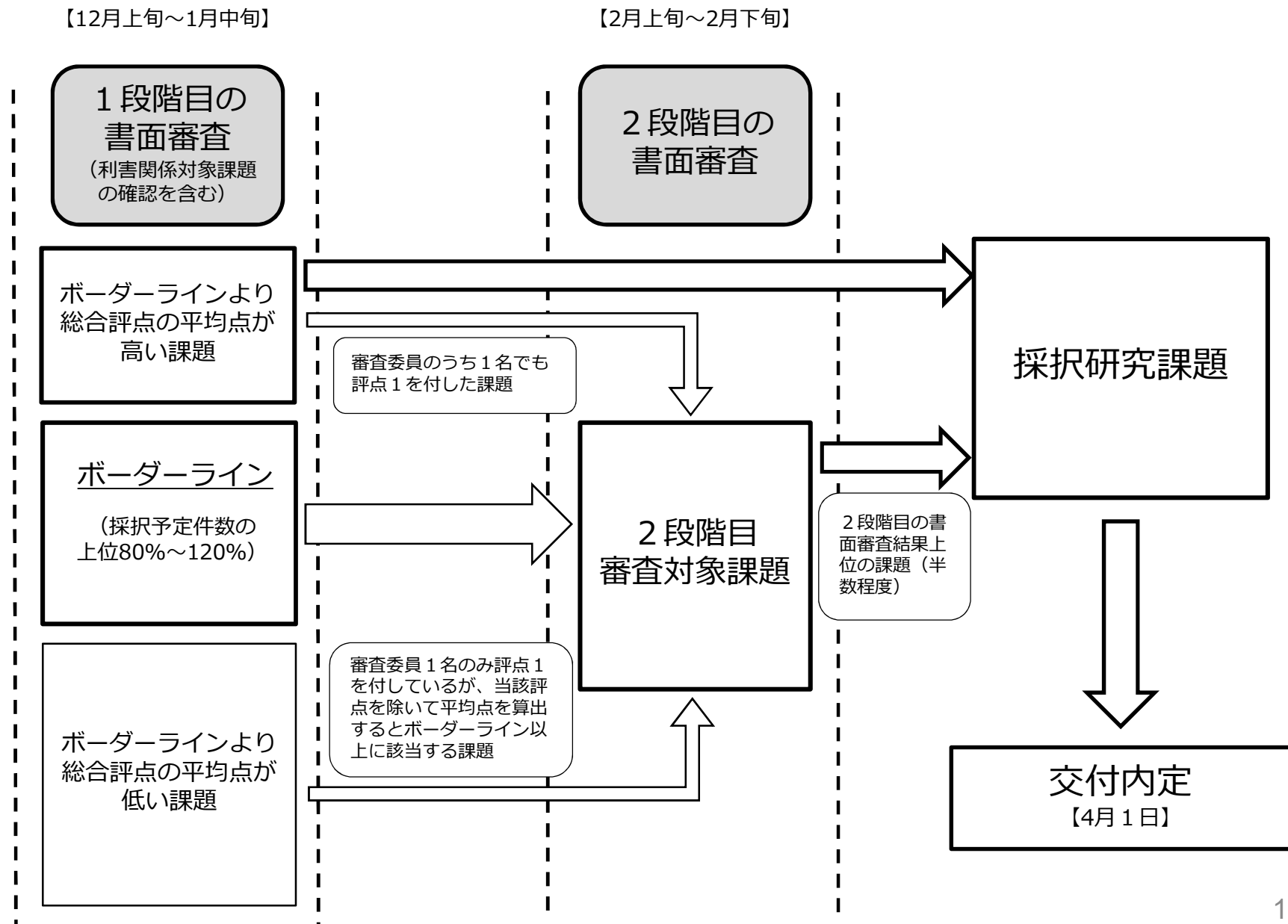
4段階の相対評価: A (採択予定件数の1/3)、B (同左)、C (同左)、D (残り)

※2段階目の対象について、一部の審査委員が極端に低い評点を付した研究課題についても考慮

審査結果の開示

おおよその順位、各評定要素の素点 (平均点)、「定型所見」を開示

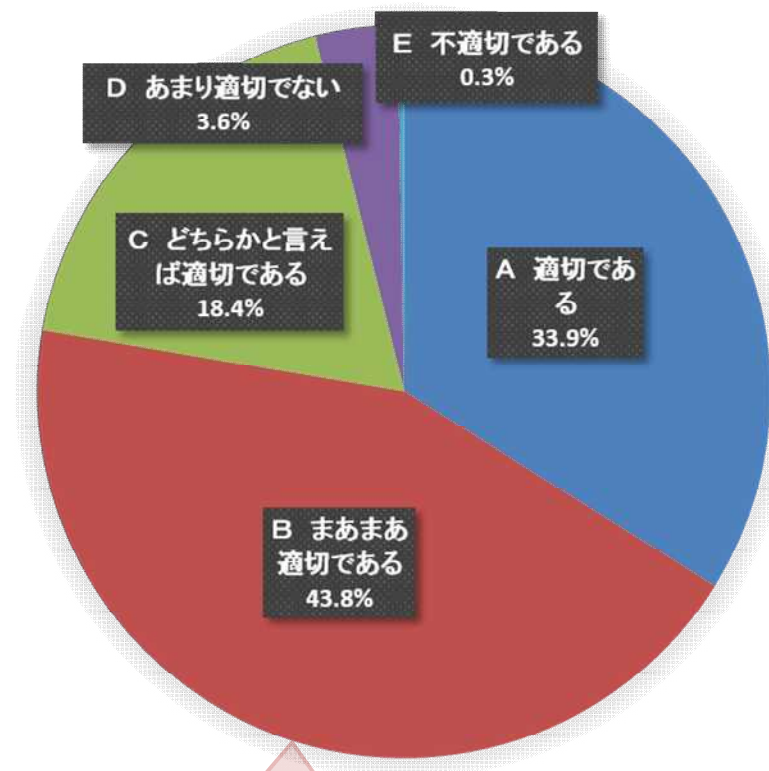
2段階書面審査の流れ(イメージ)



2段階書面審査に関するアンケート調査結果

<設問>

2段階の書面審査による審査方式は適切であったと考えられましたか。



約9割の審査委員から適切であったと回答

<主なご意見>

- ・他の審査委員からの指摘を参考にして、多様な視点から再評価が可能となり評価が充実した
- ・常に電子システムにアクセスし審査可能のため、審査を効率的に進めることができた
- ・視野が広がり、自分が気付かなかった点からの指摘もあり参考になった
- ・審査時期は入試等で多忙のため、審査件数は減らしてほしい

科研費のPeer review

科研費を獲得すること＝審査委員となり得ること

調査対象：平成30年度基盤研究(B・C)及び若手研究の審査を担当した審査委員から無作為に抽出し、審査方式に対するアンケートを実施(アンケート依頼者数:1,063件、回答数:690件、平成30年4月実施)

平成31年度公募内容の変更点

研究種目：特別推進研究、基盤研究、挑戦的研究、若手研究、
奨励研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)(H30)

主な変更点について

1. 科研費に応募する方へ
2. 研究機関への留意事項
3. 研究計画調書の変更について
4. 研究組織の変更について
5. 研究分担者承諾書の電子化について
6. 審査におけるresearchmapの参照について
7. 研究者の自覚と責任について
8. 研究者が遵守すべき行動規範について
9. 研究開始時の公開情報の充実
10. 奨励研究について
11. 帰国発展研究について

※1.~9.については新学術領域研究(研究領域提案型)においても、同様の変更を行います。

科研費に応募する方へ

- 科研費は、研究者個人の独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことを目的とした競争的資金制度ですので、研究計画調書の内容は応募する研究者独自のものでなければなりません。
- 研究計画調書の作成に当たっては、他人の研究内容の剽窃、盗用は行ってはならないことであり、応募する研究者におかれては、研究者倫理を遵守することが求められます。

<今回の公募要領より追加記載された事項>

- 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。
- 科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。日本学術会議「科学者の行動規範」(うち、I. 科学者の責務)や、日本学術振興会「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」(特に、Section I 責任ある研究活動とは)の内容を理解し確認してください。

各研究機関におかれては、科研費に応募する方へ必ず周知くださるようお願いいたします。

研究機関への留意事項

<今回の公募要領より記載された事項>

- 科研費は、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援するものです。応募研究課題の審査に当たっては、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー（Peer Review）のシステムを採っており、毎年7,000名以上の研究者の協力により支えられています。
- 科研費の審査においては、平成30年度助成から新たな審査方式を導入するなどの改善を図る一方で、近年、科研費のニーズの高まりを受けて応募件数が10万件を超えており、応募件数の増加に伴って、審査委員として御協力いただいている研究者の審査負担も増加しています。
- 今後、仮に審査負担が更に増加して研究者への負担が過度になってしまうと、研究者の教育研究への影響や審査の質の低下も懸念されます。また、応募件数の増加については、昨今、一部研究機関において、科研費への応募を組織の目標としていることもその一因になっていると考えられます。本来、科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化するようなことは望ましくありません。

各研究機関におかれては、科研費制度の趣旨、目的を研究機関内で改めて共有するようお願いいたします。

研究計画調書の変更について①

【科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等における議論の概要】

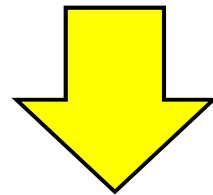
(問題意識等)

- 「研究業績」欄に必ずしも研究課題とは関係のない業績を不必要に連ねたりする可能性など、審議過程において応募、審査の本来の在り方を歪めかねない実態があるのではないか。
- 「研究業績」欄が、応募者にとって「できるだけ多くの業績でスペースを埋めなければ審査において不利になるのではないか。」といった誤った認識を与えている可能性があるのではないか。
- 研究代表者及び研究分担者の分担内容に応じた研究遂行能力を評価するために研究業績等の確認は必要だが、研究業績等の「書かせ方」については一考の余地がある。
- 科研費の審査に関し、あたかも業績偏重主義であるかのような認識を応募者その他に与える可能性については、できるだけ是正を試みるべきであり、そのための工夫を考慮する必要がある。
- 「研究業績」欄を引き続き活用する場合にあっては、応募者が研究遂行能力の評価に必要な情報を適切に記載できるような配慮が必要。(単に「欄を埋める」ことが重要であるかのような印象を払拭する必要がある。)
- 研究業績等による研究遂行能力の評価について、応募者、審査担当者の双方に正しい認識を醸成するよう努めることが必要。

研究計画調書の変更について②

(基本的な考え方等)

- 科研費の審査は、研究代表者から提案された研究課題について、学術的独自性や創造性、研究目的の明確さ等を考慮するとともに、当該研究者の研究遂行能力をも厳正に評価し、研究課題を選定することとしている。
- 研究計画調書における研究業績の位置付けは、研究計画調書に記載された研究を遂行するに当たり、実行可能性を判断するためのもの。
- これらの趣旨を踏まえ、研究業績の取扱いについては、当該研究計画に対する研究遂行能力を有しているかを確認するものであることを明確化する。



「研究代表者および研究分担者の研究業績」欄
を評定要素に合わせ、
「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更

研究計画調書の変更について③

※基盤研究(A)の研究計画調書

2 本研究の着想に至った経緯など

本欄には、(1)本研究の着想に至った経緯と準備状況、(2)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、~~(3)これまでの研究活動、(4)準備状況と実行可能性~~、について12頁以内で記述してください。

「(3)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めても構いません。

3 応募者の研究遂行能力及び研究環境

本欄には応募者(研究代表者、研究分担者)の研究計画の実行可能性を示すため、(1)これまでの研究活動、(2)研究環境(研究遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等を含む)について2頁以内で記述すること。

「(1)これまでの研究活動」の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

・「2 本研究の着想に至った経緯など」に記載のあった内容の一部を「3 応募者の研究遂行能力及び研究環境」に移行。

・「3 応募者の研究遂行能力及び研究環境」は、研究業績(論文、著書、産業財産権、招待講演等)を網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明するとともに、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載することとする。(研究計画調書作成・記入要領参照)

※研究業績を一切書かなくとも良い、あるいは、書けないということではありません。

研究計画調書の変更について④

主な研究種目の研究計画調書の構成について、以下のとおり変更しています。

特別推進研究 修正前 (計17頁+α) (研究概要等の英語版) : 4頁以内 (研究業績等の英語版) : 3頁~/1名 研究目的、背景など 特別推進研究としての意義 研究計画・方法 研究代表者の研究遂行能力と研究実績 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁 海外の研究者に審査意見書を求めることが適当でない場合、その理由 : 1頁~	修正後 (計17頁+α) (研究概要等の英語版) : 4頁以内 (研究業績等の英語版) : 3頁~/1名 研究目的、背景など 特別推進研究としての意義 研究計画・方法 応募者の研究遂行能力及び研究環境 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁 海外の研究者に審査意見書を求めることが適当でない場合、その理由 : 1頁~
基盤研究 (S) 修正前 (計9頁+α) 1. 研究目的、研究方法など : 5頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 2頁 3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 4. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 (研究者調書 (研究業績)) : 2頁/1名	修正後 (計8頁+α) 1. 研究目的、研究方法など : 5頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 4. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 (研究者調書 (研究代表者) (研究遂行能力及び研究環境)) : 2頁 (研究者調書 (研究分担者) (研究遂行能力及び研究環境)) : 1頁/1名
基盤研究 (A) 修正前 (計10頁) 1. 研究目的、研究方法など : 4頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 2頁 3. 研究代表者および研究分担者の研究業績 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁	修正後 (計10頁) 1. 研究目的、研究方法など : 5頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁
基盤研究 (B) 修正前 (計9頁) 1. 研究目的、研究方法など : 3頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 2頁 3. 研究代表者および研究分担者の研究業績 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁	修正後 (計9頁) 1. 研究目的、研究方法など : 4頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁
基盤研究 (C) 修正前 (計8頁) 1. 研究目的、研究方法など : 3頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 研究代表者および研究分担者の研究業績 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁	修正後 (計8頁) 1. 研究目的、研究方法など : 3頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁 5. 研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項 : 1頁
若手研究 修正前 (計7頁) 1. 研究目的、研究方法など : 3頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. これまでの研究活動 : 1頁 4. 研究代表者の研究業績 : 1頁 5. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁	修正後 (計7頁) 1. 研究目的、研究方法など : 3頁 2. 本研究の着想に至った経緯など : 1頁 3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境 : 2頁 4. 人権の保護及び法令等の遵守への対応 : 1頁

※挑戦的研究(開拓、萌芽)については、変更はありません。

研究計画調書の変更について⑤

その他の変更点

研究計画調書の作成に係る留意事項について、研究計画調書(添付ファイル項目)の1ページ目に斜体で記載することとしました。

- ・作成に当たっては、研究計画調書作成・記入要領を必ず確認すること。
- ・本文全体は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
- ・各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
- ・指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じても削除しないこと。
- ・本留意事項(斜体の文章)については、研究計画調書の提出時には削除すること。

添付ファイル項目の1ページ目に明記しました。

「4 人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄の修正について、例示を追加しました。

本欄には、本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述することとしてください。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査(個人履歴・映像を含む)、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。該当しない場合には、その旨記述することとしてください。

「研究の要約」欄の追加(基盤研究(A))

研究種目	基盤研究(A)	応募区分	一般				
中区分							
研究代表者 氏名	(フリガナ)						
	(漢字等)						
所属研究機関							
部 局							
職							
研究課題名							
研究の要約							
研究経費	年度	研究経費 (千円)	設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	平成31年度						

研究計画調書の「Web入力項目」から、研究の要約を入力してください。

評定要素の変更について

研究計画調書の見直しとともに評定要素を以下のとおり変更予定。

i 評定基準（基盤研究、若手研究）

〔評定要素〕

(1) 研究課題の学術的重要性・~~妥当性~~

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究課題の核心をなす学術的「問い」は明確であり、学術的独自性や創造性が認められるか。
- ・研究計画の着想に至る経緯や、関連する国内外の研究動向と研究の位置づけは明確であるか。
- ・本研究課題の遂行によって、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。

(2) ~~研究目的、~~研究方法の妥当性

- ・~~研究目的が明確であり、その~~研究目的を達成するため、研究方法等は具体的かつ適切であるか。また、研究経費は研究計画と整合性がとれたものとなっているか。
- ・研究目的を達成するための準備状況は適切であるか。

(3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・これまでの研究活動等から見て、研究計画に対する十分な遂行能力を有しているか。
- ・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。

~~(4) 研究課題の波及効果~~

- ~~・本研究課題によって成果があがった場合、より広い学術、科学技術あるいは社会などへの波及効果が期待できるか。~~

〔その他の評価項目〕

研究経費の妥当性

平成31年度に係る「審査及び評価に関する規程」については10月中旬頃にJSPSホームページにて公開します

研究組織の変更について(連携研究者の廃止)①

- ・科研費における研究組織は従来「研究代表者」、「研究分担者」、「連携研究者」及び「研究協力者」により構成していました。
- ・科学技術・学術審議会における審議の結果、平成30年度から「連携研究者」を「研究協力者」に統合することとしました。
- ・このため、研究組織は、「研究代表者」、「研究分担者」及び「研究協力者」から構成してください。

【参考】

研究費部会(平成30年1月26日開催)

資料3-1 研究組織及び研究計画調書の見直しについて(平成29年10月20日科研費改革に関する作業部会)(抜粋)

資料3-2 研究組織の見直しについて

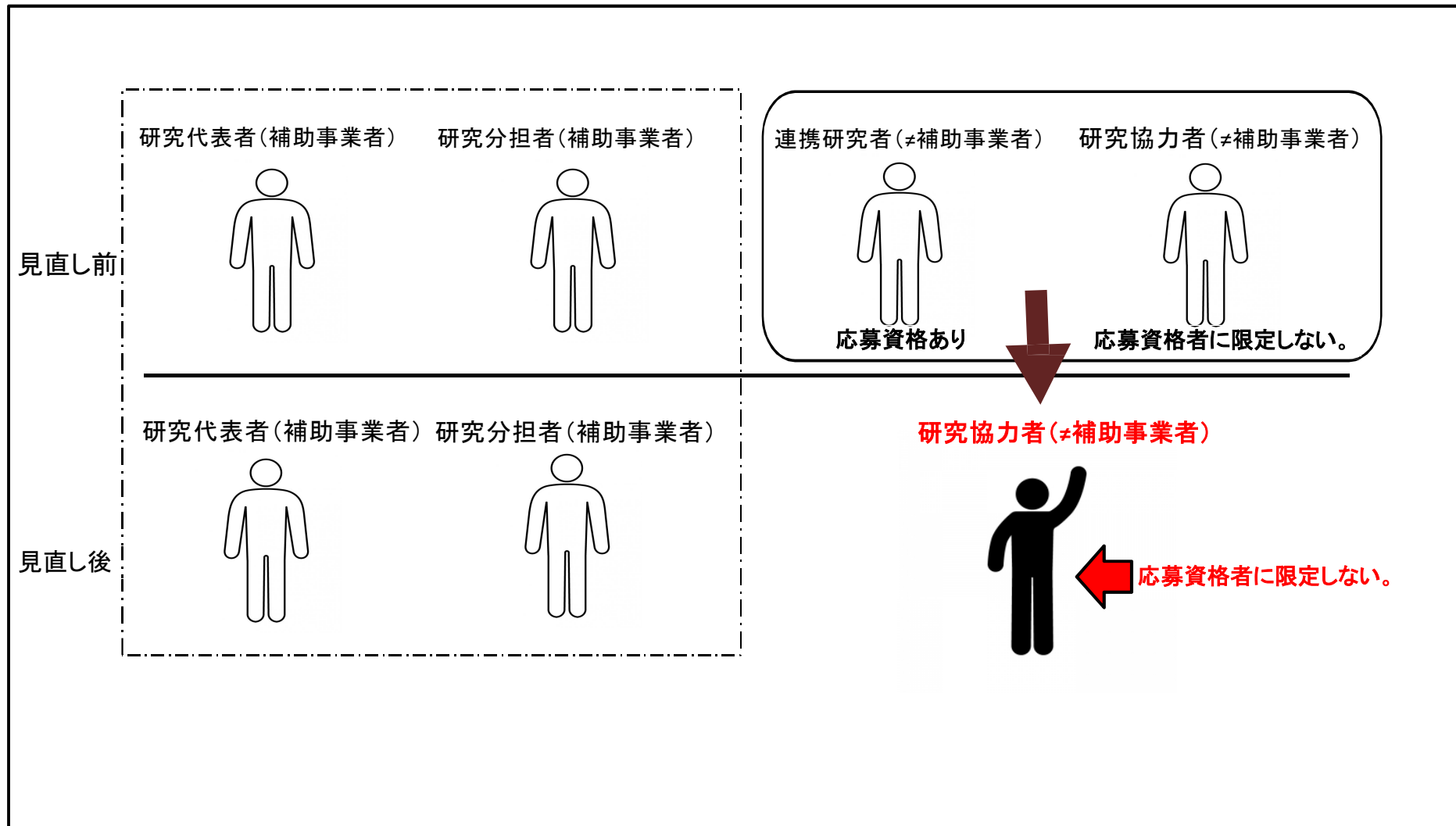
科研費における現行の研究組織 (H29.9.1公募のH30年度科研費)

区分	補助事業者	応募資格	研究業績欄への記載	代表者交替	分担金の配分	不正使用に関する責任	論文等への記載	エフォート記載	重複制限
研究代表者	○	○	○	△※1		○	○	○	○
研究分担者	○	○	○	×	○	○	○	○	△※2
連携研究者	×	○	×	×	×	×	○	×	×
研究協力者	×	×	×	×	×	×	○	×	×

※1...新学術の一部と特別研究員奨励費(外国人)のみ可能。 ※2...特推、新学術のみ。

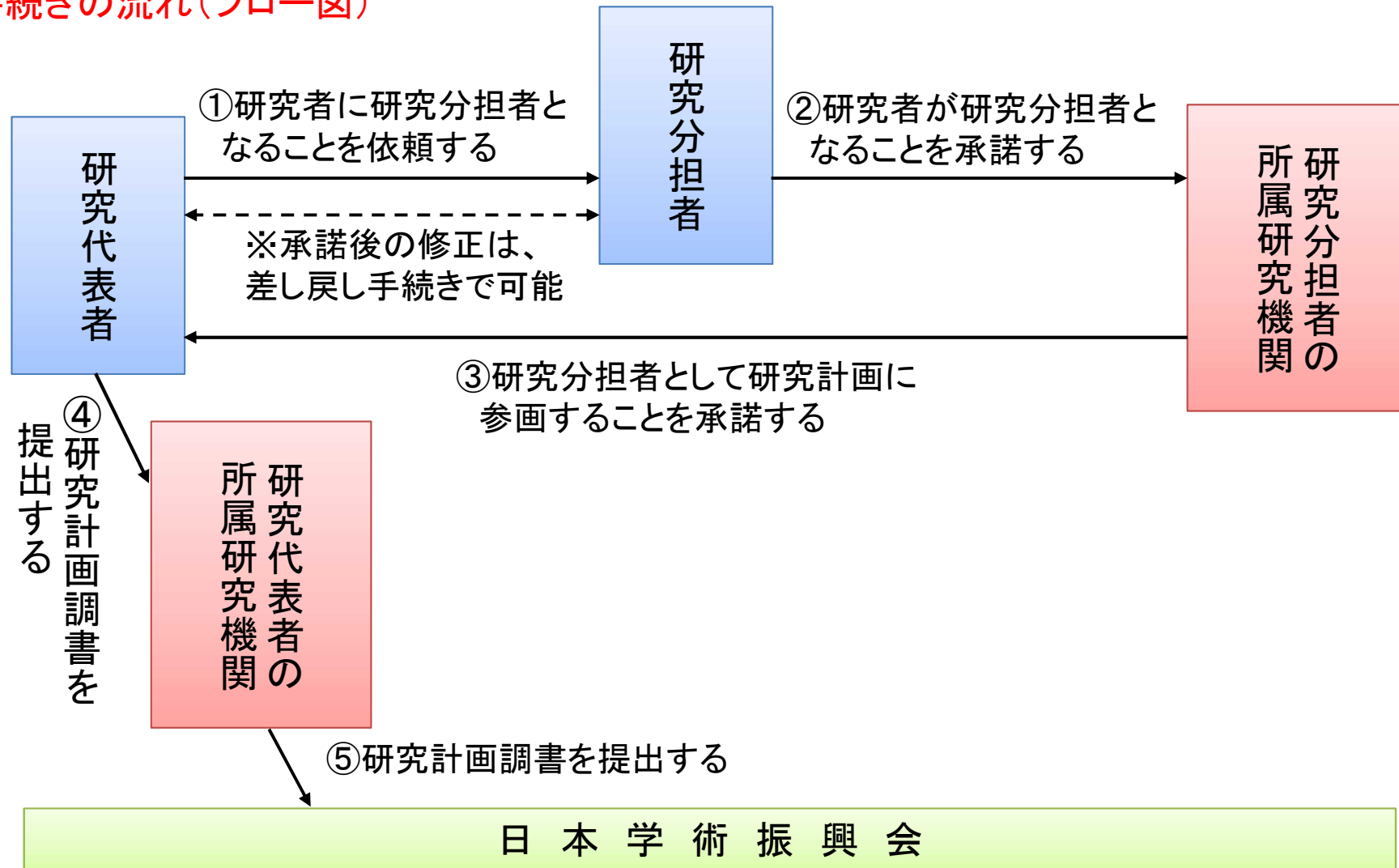
研究組織の変更について(連携研究者の廃止)②

現行の「連携研究者」と「研究協力者」を統合



研究分担者承諾書の電子化①

手続きの流れ(フロー図)



※手続きは全て電子申請システム上で行います。

※研究分担者承諾の手続きは、機関担当者が許可すれば、部局担当者でも行うことが可能です。

研究分担者承諾書の電子化②

研究代表者

【研究組織(研究代表者及び研究分担者)】

- ・ [追加]ボタンをクリックして研究分担者を登録してください。
- ・ 研究組織の入力欄は、入力画面左側の[追加]ボタンを必要な回数押すことでデータ入力枠が設定されます。使用しない欄(入力したが使用しない場合や全く入力なかった場合)については、当該欄の左側の[削除]ボタンを押してデータ入力枠を削除してください。
- ・ 研究分担者の研究者番号を入力し、[検索]ボタンをクリックすると、当該研究分担者の情報が表示されるので[OK]ボタンをクリックしてください。なお、当該研究分担者が複数の研究機関に所属していることがありますので、どの研究機関の所属として応募するか、事前に必ず研究分担者に確認してください。
- ・ 研究分担者を研究組織に加える場合、電子申請システムにより研究分担者及び研究分担者が所属する研究機関からの承諾が必要です。
- ・ 研究分担者の承諾状況の「依頼する」にチェックを入れ一時保存した場合、登録した研究者へ研究分担者になることを依頼します。依頼を依頼する場合はチェックを入れてください。(合わせて、必ず研究分担者に依頼をした旨を連絡してください。)
- ・ 研究分担者が分担を承諾すると研究分担者の承諾状況に「差し戻し」が表示されます。研究分担者の承諾状況の「差し戻し」にチェックを入れ一時保存した場合、承諾状況が分担者未確認に戻り、再度研究分担者がエフォート等の情報を修正できるようになります。研究分担者の登録内容を修正したい場合はチェックを入れてください。(必ず研究分担者に差し戻しをした旨を連絡してください。)
- ・ 承諾状況が「分担者不承諾」または「機関不承諾」の研究者は、研究分担者に依頼することができません。当該欄の左側の[削除]ボタンを押してデータ入力枠を削除してください。
- ・ 研究者に研究分担者になることを依頼する場合には、事前に右の「ダウンロード」ボタンより「科学研究費助成事業研究分担者承諾書」をダウンロードし、その内容を確認してから依頼をしてください。

	承諾状況	区分	氏名(年齢)	所属研究機関 部署 職	1学位 2役割分担	2018年度 研究経費 (千円)	エフォート(%)
		研究代表者					* <input type="text"/>
▲ 削除 ▼	<input type="checkbox"/> 依頼する	* 研究分担者 ▼					
▲ 削除 ▼	分担者作成中	研究分担者					
▲ 削除 ▼	分担者不承諾 (不承諾理由678901234 56789012345678901 23456789012345678 90)	研究分担者	(年齢)00才 (研究者番号)12345678 (フリガナ)フンタン イチロウ (漢字等)分担 一郎	BBB大学 BB学部 教授	1. 2.* <input type="text"/>	* <input type="text"/>	
▲ 削除 ▼	分担者承諾 機関承諾未完了 <input type="checkbox"/> 差し戻し	研究分担者	(年齢)00才 (研究者番号)12341234 (フリガナ)フンタン シロウ	CCC大学 BB学部	1. 2.* <input type="text"/>	* <input type="text"/>	
▲ 削除 ▼	分担者不承諾 (不承諾理由678901234 56789012345678901 23456789012345678 90)	研究分担者				* <input type="text"/>	30
▲ 削除 ▼	分担者未確認	研究分担者				* <input type="text"/>	
追加							

<研究者へ研究分担者となることを依頼する場合>

「依頼する」にチェックを入れ、「一時保存」を行うと、当該研究者へ研究分担者となることを依頼できます。

<研究分担者となることを承諾した研究者が登録内容を修正する場合>

「差し戻し」にチェックを入れ、「一時保存」を行うと、当該研究者が登録内容の修正を可能となります。

一時保存

研究分担者承諾書の電子化③

研究分担者

応募者向けメニュー Menu for Applicant

応募手続き・交付申請手続きに関するお知らせ
Notice on Application Procedure and Formal application for grant delivery

お知らせ(Notices)

10/10 20XX年度科学研
20XX年度科学研
始しました。

研究者情報確認 Researcher Information Check

e-Radで登録された研究者情報を確認する
Check researcher information registered with e-Rad

研究者情報を確認する
Check researcher information

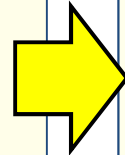
研究分担者承諾 Consent to Become a Co-Investigator

研究分担者になることを承諾・不承諾する場合は、以下から処理を行ってください。
To consent/dissent to become a Co-Investigator, click the below button.

研究分担者になることを承諾する
Consent to become a Co-Investigator

研究分担者の承諾を行う
Give a Consent to
Become a Co-Investigator

現在XX件承諾待ちです。(The number of it



研究分担者承諾・不承諾登録 Registration of Co-Investigators' Consent/Dissent	
以下の応募者からの研究分担者の承諾・不承諾を登録します。 よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。 Register consent/dissent of Co-Investigator requested from below applicant. If it is OK with you, click [OK] button.	
研究種目名 Research Category	20XX年度 基礎研究 (○) (一般)
氏名 Name	(漢字等)(姓)広藤 (名)一郎 (フリガナ)(姓)オウボ (名)イチロウ
所属研究機関名 Research Institution	XX大学
部署名 Academic Unit	XX学部
職名 Position	特任教授
研究課題名 Title of Research Project	XXXXXXXXXX
研究分担者 Co-Investigator	<input checked="" type="radio"/> 承諾(Consent) <input type="radio"/> 不承諾(Dissent)
研究分担者になることを承諾する場合は、以下の内容を確認しチェックボックスにチェックを入れてください。 If you consent to become a Co-Investigator, check the contents below and check the checkbox.	
<input type="checkbox"/> 標記研究について、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、補助事業として研究遂行責任を分担して研究活動を行う。 For this research project, I consent to become a Co-Investigator who bears responsibility for the implementation of the research.	
<input type="checkbox"/> 科研費の補助条件(交付条件)及び以下の内容を理解し、遵守するとともに研究代表者から分担金の配分を受け科研費を適正に I have read, understand and will comply with the KAKENHI supplementary conditions (funding conditions) and the terms stipulated.	
<ul style="list-style-type: none"> 学術研究に対する国民の負託及び科研費が国民の食糧納税で賄われていることを十分認識し、科研費を適正かつ効率的に使用するとともに、 当該研究課題の交付申請前まで(交付決定後においては、研究代表者が日本学術振興会に研究分担者の変更承認申請を行う前まで)に研究倫理 Research Ethics[eL CoRE]、APRIN Japan e-ラーニングプログラム(CITI Japan等)の受講・履修をすること、または、「研究活動における不正行為」 	
承諾する場合は、研究分担者の「学位」と分担する研究の「エフォート」を入力してください。 If you consent to become a Co-Investigator, enter the "Academic Degree" of the Co-Investigator and "Effort" of the research project.	
学位 Academic Degree	<input type="text"/>
エフォート(%) Effort(%)	<input type="text"/>
不承諾の理由 Reason for the Dissent	入力文字数(Number of characters entered): <input type="text"/> 0文字 / 50文字 ※50文字以内で入力してください。 * Enter within 50 characters.

審査におけるresearchmapの参照について①

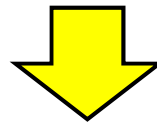
競争的資金における使用ルール等の統一について(抜粋)

(平成27年3月31日 平成29年4月20日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

8 電子申請等の促進

(3) 国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するresearchmap と府省共通研究開発管理システム等の連携を促進するため、研究代表者及び研究分担者の研究業績の提出を求める事業においては、各資金制度の応募要領等にresearchmap への登録及び入力を推奨する文章を掲載し、研究者等に利用を促すとともに、研究業績として、(中略)researchmap の登録情報の活用を促すこと。

なお、researchmap の更なる活用の方途について、今後も検討を進める。



審査の際に審査委員がresearchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の掲載情報を必要に応じて参照することができるようにします。

※ 科研費の審査はあくまでも研究計画調書で審査するものであり、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)は審査の際に審査委員が必要に応じて参照する取扱いとします。

※ 従前、公募要領等に記載しているとおり、引き続き、researchmap へ研究者情報を登録いただくようお願いします。なお、researchmap の掲載情報を参照するに当たっては、researchmap に登録されている「研究者番号」により検索を行いますので、researchmap へ研究者情報を登録する際には、必ず「研究者番号」を登録してください。

審査におけるresearchmapの参照について②

<researchmapの具体的な取扱い>

- ・科研費の審査において、**研究遂行能力を有しているかについては研究計画調書で判断**します。
- ・審査の際に**審査委員が必要に応じて参照**することができますが、従前よりも審査の際に審査委員がresearchmapを参照しやすくなることから、必要な情報を積極的に登録・更新してください。
- ・researchmapは参考情報として参照するため、researchmapの更新・登録自体が直接的に採否に影響することはありません。
- ・なお、researchmapの情報は必ずしも審査に必要な情報のみではないため、**審査に必要な無い情報までは活用しないよう審査委員に周知する予定**です。

研究者の自覚と責任について

- ・科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。
- ・なお、科研費による研究成果を広く一般に公表する場合等において、研究者個人の見解である旨を記載する際の記載例は以下のとおりです。

【英文】Any opinions, findings, and conclusions or recommendations expressed in this material are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the author(s)' organization, JSPS or MEXT.

【和文】本研究の成果は著者自らの見解等に基づくものであり、所属研究機関、資金配分機関及び国の見解等を反映するものではありません。

研究者が遵守すべき行動規範について

- ・科学的知識の質を保証するため、また、研究者個人やコミュニティが社会からの信頼を獲得するためには、科学者に求められる行動規範を遵守し、公平で誠実な研究活動を行うことが不可欠です。
- ・日本学術会議「科学者の行動規範」(うち、I. 科学者の責務)や、日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」(特に、Section I 責任ある研究活動とは)の内容を理解し確認してください。
- ・なお、交付申請時に、研究代表者及び研究分担者が研究倫理教育の受講等をしていることについて、電子申請システムにより確認します。

参考：【日本学術会議「科学者の行動規範－改訂版－」】

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kihan/>

【日本学術振興会「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」】

(日本語版(テキスト版))(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会)

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

研究開始時の公開情報の充実

・基盤研究(A)について、採択された研究課題の研究代表者に対して、審査結果の所見を電子申請システムにより開示するとともに、審査結果の所見の概要を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)に公開する予定です。

・基盤研究(B、C)、若手研究についてもKAKENへの公開情報を充実する予定です。

【KAKENでの公表内容について】

	現行	H31年度以降
基盤研究(A)	<ul style="list-style-type: none">・研究課題名・研究代表者、所属機関・研究期間・配分予定額	<ul style="list-style-type: none">・研究課題名・研究代表者、所属機関・研究期間・配分予定額・<u>審査の所見</u>・<u>研究の概要</u>
基盤研究(B,C) 若手研究	<ul style="list-style-type: none">・研究課題名・研究代表者、所属機関・研究期間・配分予定額	<ul style="list-style-type: none">・研究課題名・研究代表者、所属機関・研究期間・配分予定額・<u>研究の概要</u>

奨励研究(H31年度公募について)

〈主な変更点〉

- 教育現場等での実務に基づく、教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励する本種目の目的や趣旨に即した応募を促進するため、平成31年度公募から応募資格について、「教育・研究機関や企業等に所属する者」を対象としました。そのため、応募時点において、**所属組織の長等が証明した「在籍確認書類」の提出が必要です。**

- ①奨励研究に係る諸手続・管理を研究機関が行う場合
→ 「在籍確認書類」の**提出は不要**(応募書類の提出(送信)のみ)
 - ②奨励研究に係る諸手続・管理を研究機関が行わない場合(個人管理の場合)
→ 「在籍確認書類」の**提出が必要**(※)
- (※)提出期限:11月14日(水)午後4時30分 メール送信

- 応募用ID・パスワード取得に申請期限を設定しました。
申請期限:10月31日(水)午後4時30分まで ※期限までに取得申請がないと応募ができません。
- 平成31年度採択課題から補助事業期間終了後に「研究成果報告書」の提出を新たに義務付け、科研費データベースにて公表することとします。

関係機関の事務担当者におかれましては、**奨励研究に応募を予定している者に公募の内容を周知**くださるようお願いいたします。

帰国発展研究(H30年度公募)の見直し

- 優秀な若手研究者からの応募が増加するよう、要件を緩和するとともに、応募者に公募の趣旨等が明確に伝わるよう、**職名等に係る応募資格の趣旨を明確化**する。(本年9月公募予定の平成30年度公募から対応)

	見直し後の公募の内容
趣旨	海外の研究機関等において、優れた研究実績を 有する重ねた 独立した研究者が、日本に帰国後すぐに研究を開始できるよう、研究費を支援するものです。 当該研究者が日本を主たる拠点として研究を実施することにより、当該研究者を通じた外国人研究者との連携等による日本の研究活動の活性化に資するとともに、帰国直後の研究費支援があることで若手研究者の海外挑戦の後押しにつながることも期待しています。
対象	下記の応募資格を有する日本国外の研究機関に所属する日本人研究者が、帰国後に日本国内の研究機関に所属し日本を主たる拠点として一人又は複数の研究者で行う研究計画であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究計画。採択研究課題は極めて厳選されたものとする予定。
応募資格	①日本国外の研究機関に 教授、准教授又はそれに準ずる身分(ポストドクターを除く) を有し、所属している者であること ②現に日本国外に居住する日本国籍を有する者であること ③科研費応募資格を有していない者であること
応募総額	5,000万円以下
研究期間	3年以内(研究期間は交付申請した年度から起算して3年目の年度末までとします。また、日本国内の研究機関に所属(教授、准教授 又はそれに準ずる身分相当 (ポストドクターは除く))し、科研費の応募資格を取得した場合に平成31年4月30日までに交付申請を行うことができます。)

優秀な若手研究者からの応募が増加するよう、公募に当たっての「FAQ」において、次のような回答で具体的な例示等を記載。

- 応募資格として「教授、准教授又はそれに準ずる身分」を明記した趣旨については、海外の第一線で研究を実施し、優れた研究実績を有した独立した研究者(PI)を日本に呼び戻すことで、当該研究者を通じた外国人研究者との連携等による日本の研究活動の活性化に資することを期待するものであって、想定される代表的な職名を明示したものです。応募資格で求めている身分については、職名が教授(Professor)や准教授(Associate professor)である者に限るものではなく、例えば、Senior LecturerやInstructor等の他の職名であったとしても、前述の趣旨に合致した独立した研究者であれば公募の対象となります。また、テニユアトラックのような身分も含まれます。

FAQにおいて上記の同趣旨の補足を追加。

応募から交付までのスケジュール②

特別推進研究	基盤研究（S）	基盤研究（A・B・C）※2、 若手研究
平成30年12月～ 平成31年4月 審査 平成31年4月下旬 交付内定 5月中旬 交付申請 6月下旬 交付決定 7月頃 審査結果開示 7月中旬 送金（前期分）※1 10月頃 送金（後期分）※1	平成30年12月～ 平成31年5月 審査 平成31年6月下旬 交付内定 7月中旬 交付申請 7月下旬 交付決定 8月中旬 送金（前期分）※1 8月頃 審査結果開示 10月頃 送金（後期分）※1	平成30年12月～ 平成31年3月 審査 平成31年4月上旬 交付内定 4月下旬 交付申請 4月頃 審査結果開示 6月下旬 交付決定 7月中旬 送金（前期分）※1 10月頃 送金（後期分）※1

基盤研究（B・C） （特設分野研究）※3	挑戦的研究（開拓・萌芽）
平成30年12月～ 平成31年6月 審査 平成31年7月中旬 交付内定 7月下旬 交付申請 8月中旬 交付決定 8月頃 審査結果開示	平成30年12月～ 平成31年6月 審査 平成31年7月上旬 交付内定 7月下旬 交付申請 8月中旬 交付決定 8月頃 審査結果開示

- ※1 当該年度の交付請求額又は支払請求額（直接経費）が300万円以上となる場合には、前期分（4月～9月）、後期分（10月～3月）に分けて送金し、交付請求額又は支払請求額（直接経費）が300万円未満となる場合には、前期に一括して送金しています。
- ※2 基盤研究（B・C）（応募区分「特設分野研究」）を除く。
- ※3 基盤研究（B・C）（応募区分「特設分野研究」）は新規分野の設定を停止（平成31年度は、平成29年度に設定した3分野で公募）（14頁参照）

その他連絡事項

交付内定後における研究分担者追加時のエフォートの管理について

【平成30年3月22日付事務連絡】

科学研究費助成事業における平成30年4月1日以降のエフォート管理について(抜粋)

- 1 平成30年4月1日より科学研究費助成事業においては、
交付内定後の**エフォートの修正等の手続きを全てe-Rad上で行っていただく**こととします。
- 2 科学研究費助成事業における交付内定通知日の時点で、
エフォートの合計100%超過者が研究代表者又は研究分担者として参画している研究課題については、
100%を超過している状態が解消されるまで交付決定を行わないこととします。
- 3 **研究分担者を追加**する手続きにおいても、追加される研究分担者のエフォートは
e-Radでは暫定的に0%と登録されていますので、エフォートを登録してください。
エフォートが登録されないと、研究分担者追加の承認
(交付申請書において研究分担者を追加する場合は、交付決定)を行いませんので、ご注意ください。

研究分担者所属研究機関担当者へのお願い

研究分担者変更承認申請時には、以下のことを行ってください。

- 科研費電子申請システムで**エフォート修正対象課題**を確認してください
- エフォート**100%超過・追加時未登録**の研究者がいたら、
速やかにe-Rad上で**エフォート修正**をするよう**連絡**してください。
- エフォートの**修正依頼**が研究者から出されたら、
e-Radをご確認のうえ、**速やかに承認作業**をしてください。

科研費審査の依頼について(所属機関事務局)

(平成31年度基盤研究(A・B・C)、若手研究の審査依頼の例)

①平成30年12月上旬 審査資料送付(2段階書面審査分、総合審査分)

審査に当たって、審査関係資料は審査委員の所属機関事務局を經由して送付いたしますので、速やかに該当審査委員に直接手渡しの上、期日までに日本学術振興会までご連絡ください。

②平成31年1月下旬 1段階目の書面審査(2段階書面審査分)×切

審査資料は2段階目の書面審査にて使用されますので、1段階目の書面審査が終了した時点では、処分しないでください。

※ 総合審査における書面審査の×切も同時期ですが、審査資料は審査委員ご本人が日本学術振興会に直接返送する予定であるため、誤って所属機関事務局で処分しないようご注意ください。

③平成31年2月中旬 2段階目の書面審査×切(2段階書面審査分)

2段階書面審査の審査関係資料については、所属機関事務局において期限を定め、審査委員から回収し、必ず裁断等により再生不可能な状態にして処分してください。処分が完了したら、期日までに日本学術振興会にご連絡ください。

<留意事項>

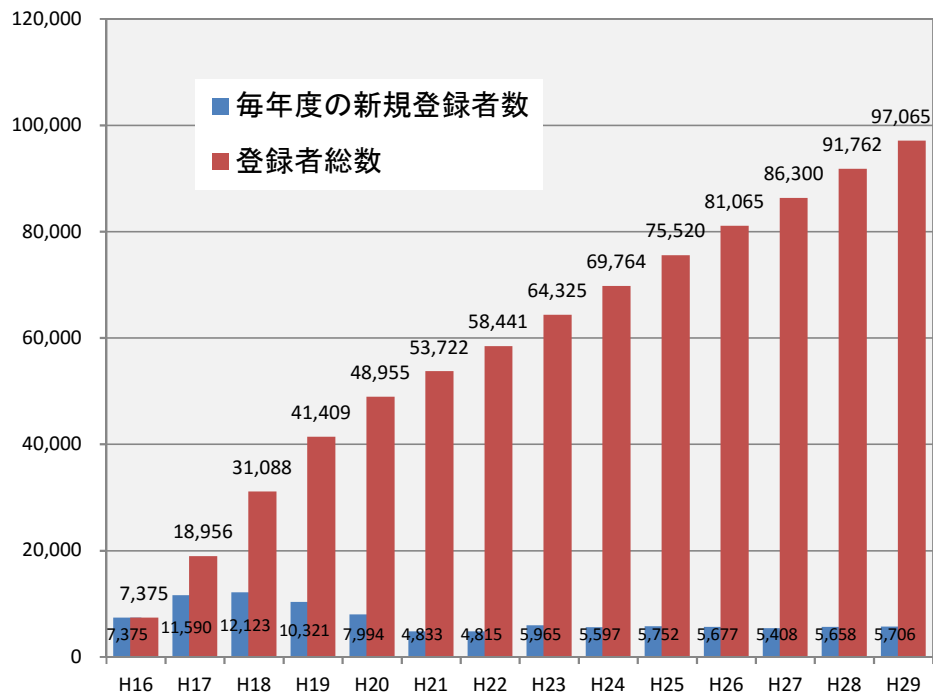
- ・平成31年度の審査委員の所属・職・氏名は、平成33年度の審査終了後に、本会ホームページ上において、「平成31年度審査委員名簿」として公表する予定ですので、その旨ご留意の上、審査資料の配布に当たっても守秘の徹底にご協力ください。
- ・日本学術振興会の各担当の連絡先及び返信期日等の詳細は、今後発出される依頼文書をご確認ください。

審査委員候補者データベース

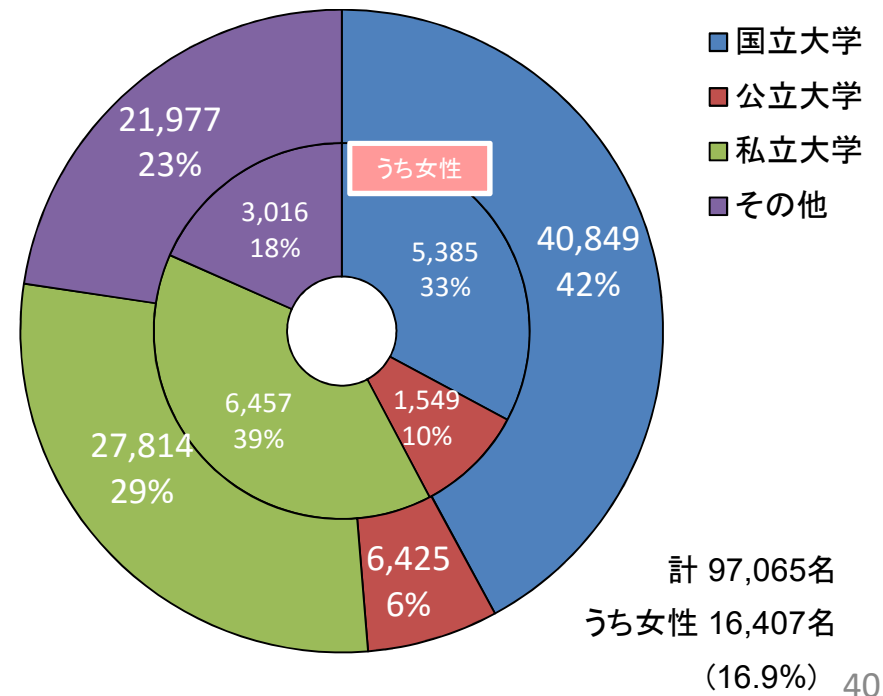
「審査委員候補者データベース」の概要

- 平成16年度から整備: 科研費の研究代表者等を毎年登録
- 科研費の研究代表者……大型の研究種目の研究代表者から順次登録
平成19年度には、平成15年度以前の研究代表者も登録
- データベースに登録している研究者の方
……年一回、ご本人によるデータの確認・更新を依頼

1. 登録者数の推移



2. 機関別の登録者数



審査委員候補者データの確認・更新について

「審査委員候補者データベース」に登録されているデータの確認・更新は、適切な審査委員を選考するために大変重要です。

例年4月頃、所属機関を通じて書面にてID・パスワードを送付し、研究者ご本人にデータの確認・更新の依頼をしております。**通年で更新が可能**ですので、「審査委員候補者情報登録システム」(<https://www-shinsaiin.jps.go.jp>)にログインして、**情報の確認・更新をお願いします。**

特に、「**①審査可能区分**」及び「**②内容の例**」は、審査委員を選考する上で大変重要な情報ですので、必ず確認・更新してください。

独立行政法人 日本学術振興会
Japan Society for the Promotion of Science

審査委員候補者情報登録システムへようこそ

審査委員候補者情報登録票 FAQ

ログイン

ユーザーID
パスワード

ログイン パスワードの変更

基本情報

漢字氏名 (姓) 学歴 (所属機関) (名) 太郎 (所属機関) (名) 次郎
カナ氏名 (姓) 学歴 (所属機関) (名) 太郎 (所属機関) (名) 次郎
生年月日 2004年1月1日
性別 男 女 学位

審査可能小区分1

① 小区分名 [選択] 0800:科学教育関連

② 内容の例 [選択] 科学コミュニケーション
内容の例 [選択] 科学と社会

審査可能小区分2

小区分名 [選択] 01080:科学社会学および科学技術史関連

内容の例 [選択] 科学社会学
内容の例 [選択] 技術史

審査可能中区分

中区分1 [選択] 23:建築学およびその関連分野
中区分2 [選択] 未選択

審査可能大区分

大区分1 [A]

審査区分表出力

【確認・更新をお願いする事項】

1. 基本情報(所属機関、職名等)

2. 「審査可能区分」及び「内容の例」

- ・小区分:最大3つ(2つは必須)
※小区分については「内容の例」も必ず登録してください。
- ・中区分:最大4つ(1つは必須)
- ・大区分:最大3つ(1つは必須)

3. 主な発表論文、受賞歴

4. 競争的資金の獲得状況

実務担当者向け説明会について

従来より実施している各研究機関等における科研費説明会に加えて、実務担当者向け説明会についても各研究機関等からの要望に応じてJSPSより講師を派遣します。

いずれの説明会についても、可能な限り、近隣の研究機関等も含めた複数機関での開催をお願いします。

《趣旨》

- 初めて科研費の実務を担当される方々に基本的な仕組みや現状を理解していただくこと
- 実務担当者の方々に、科研費についてより深く理解していただき円滑に業務を行っていただくこと

《内容》

1. 科研費制度の概要
2. 科研費への応募・審査
3. 科研費の管理と適正な執行
4. 研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止 etc...

開催例) 複数機関におけるFD・SD研修や初任者研修、
複数機関における科研費説明会

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

独立行政法人日本学術振興会において、科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置しています。窓口にいただいた意見を踏まえ、今後も制度改善につなげていく予定です。

【応募フォームイメージ】

意見区分	内容
1	科研費制度について
2	公募について(公募要領、研究計画調書の様式等)
3	審査・評価について
4	科研費の使用、各種手続きについて
5	その他

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページ:
<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>
 (日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク)

意見提出窓口は日本学術振興会HPのトップページに設置しています。

(参考) 科研費を含む競争的資金全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。
 内閣府URL: <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html>

問い合わせ先(公募の内容に関すること)

・公募要領全般

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部
研究助成企画課

電話 03-3263-4796 FAX 03-3263-9005

・特別推進研究、基盤研究(S)

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部
研究助成第二課

電話 03-3263-4254 (特別推進研究担当)

電話 03-3263-4388 (基盤研究(S)担当)

・基盤研究(A・B・C)、若手研究

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部
研究助成第一課

電話 03-3263-4758,0996,4779,4724

・挑戦的研究(開拓・萌芽)

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部
研究助成企画課

電話 03-3263-0977

・奨励研究

独立行政法人 日本学術振興会 研究事業部
研究助成第一課 総務企画係

電話 03-3263-0976,0980,1041

・国際共同研究加速基金(帰国発展研究)

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部
研究助成企画課

電話 03-3263-4927 FAX 03-3263-9005

・新学術領域研究(研究領域提案型)

文部科学省 研究振興局 学術研究助成課
科学研究費第一・二係

電話 03-6734-4094

この公募に関する問い合わせは、
研究機関を通じて行ってください。

参考

学術システム研究センターの組織

平成30年4月1日現在

【設置】平成15年7月

【目的】厳正で透明性の高い評価システムの確立と、大学等で活躍する第一線級の研究者が課題選定から評価・フォローアップまで一貫して責任をもちうるプログラムディレクター (PD)*、プログラムオフィサー (PO)*制度を整備することを目的として設置。



*PD: 所長、副所長、相談役計6名による構成。研究者としての経歴を有し、競争的資金の制度とその運用について統括する立場にある者

*PO: 主任研究員20名、専門研究員108名による構成。研究者としての専門的な見識と知見に基づいて、審査や評価等の業務を行う者

学術システム研究センターの科研費に関する主な役割

[4月～8月]

「審査委員候補者データベース」をもとに審査委員候補者案を作成。

センター研究員は
審査・採択そのもの
には関わらない

[4月～7月]

審査委員配置、審査基準、公募要領の見直し等を検討

9月

公募要領発送

『科研費NEWS』の「最近の研究成果トピックス」の執筆候補者の選考(通年)

11月

研究計画調書受付
審査委員委嘱

4月

交付内定

[4月～6月]

審査委員の審査結果を検証

- ・審査コメントを熟読し、客観的な判断がなされているか
- ・利益誘導等が行われていないか
- 検証結果は審査委員選考に反映(問題があれば審査を依頼しない等)

2月以降

書面審査(2段階目)
合議審査

12月～1月

書面審査(1段階目)

審査会の進行、資料説明等

- ・合議審査の運営に関与
- ・審査状況を確認(専門にとらわれず、広い視野から研究課題の発掘等)

科研費の公正な審査システムを構築するため、学術システム研究センターが果たす役割は極めて重要。

審査委員の選考条件及び配慮事項

審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員は、下記の事項に留意し、細心の注意を払って、適切な審査委員候補者の選定に努めています。なお、センター研究員は審査・採択そのものには関わりません。

- (1) 科学研究費助成事業の制度を理解し、かつ当該学術研究分野に精通し、公正で十分な評価能力を有する者であること
- (2) 大学教授又は准教授相当の見識を有する者であること。ただし、当該専門の事項に関し特に優秀と認められる場合には、講師又は助教相当の職にある者を選考することができる。
- (3) 精力的に研究活動に従事している者であれば、年齢は問わないものとするが、選考する審査委員の年齢構成を考慮しつつ、若手研究者の積極的登用に配慮すること。
- (4) 相当数の女性研究者を加えることに配慮すること。
- (5) 公私立大学、独立行政法人及び民間企業等の研究者の選考にも配慮すること。
- (6) 審査委員を選考するに際しては、特に、以下の点に注意すること。
 - ① 同一の研究課題を個別に審査する審査委員は、同一の研究機関に所属する者でないこと。ただし、書面審査と合議審査が同一の審査員である場合にはこの限りではない。
 - ② 各小委員会の構成は、同一の研究機関に所属する者の割合が1／3を超えないこと。
 - ③ 科学研究費委員会の複数の小委員会の審査委員を兼ねないようにすること。
 - ④ 当該審査区分において幅広い視野から審査が可能となるよう、各審査委員の審査可能区分等を考慮して選考すること。
 - ⑤ 任期を終えた審査委員は連続して選考しないこと。ただし、真にやむを得ないと判断される場合は、連続して選考することができる。
 - ⑥ 不正行為を行った者や過去に適正さを欠く審査をしたと判断される者は選考しないこと。

科研費審査結果一覽(平成30年度 新規採択分1)

平成30年7月現在

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
特別推進研究	[111]	[13]	[11.7]
	105	12	11.4

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
新学術領域研究(研究領域提案型) (平成30年度採択領域) 研究領域	[211]	[20]	[9.5]
	198	18	9.1
計画研究	[1,971]	[180]	[9.1]
	1,736	154	8.9

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
新学術領域研究(研究領域提案型) (平成27年度及び29年度採択領域) 公募研究	[3,917]	[796]	[20.3]
	4,422	857	19.4

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
基盤研究	[54,739]	[15,429]	[28.2]
	58,322	15,825	27.1
基盤研究(S)	[645]	[81]	[12.6]
	704	80	11.4
基盤研究(A)	[2,567]	[636]	[24.8]
	2,454	605	24.7
基盤研究(B)	[11,041]	[2,729]	[24.7]
	11,577	2,965	25.6
基盤研究(C)	[40,486]	[11,983]	[29.6]
	43,587	12,175	27.9

科研費審査結果一覧(平成30年度 新規採択分2)

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
挑戦的研究	[15,607]	[1,680]	[10.8]
	13,035	1,554	11.9
挑戦的研究(開拓)	[1,116]	[94]	[8.4]
	894	88	9.8
挑戦的研究(萌芽)	[14,491]	[1,586]	[10.9]
	12,141	1,466	12.1

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
若手研究	[—]	[—]	[—]
	20,369	6,256	30.7

(参考:平成29年度の審査結果)

研究種目	研究課題数		
	応募 (件)	採択 (件)	採択率 (%)
若手研究(A)	1,837	433	23.6
若手研究(B)	19,271	5,817	30.2

(注1) []内は、前年度の数値を示す。

(注2) 「特設分野研究」は除く。